

◆出席委員 (13人)

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小 笠 原	美 保 子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上 ヶ 吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵 美 子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
総務部長	谷 尻	孝 之
総務課長	田 中	義 也
財政課長	上 畑	浩 司
税務課長	竹 原	尚 司
税務課長補佐兼資産税係長	後 藤	和 宏
税務課市民税係長	田 上	勝
企画部長	森 田	雄 一 郎
総合政策課長	下 通	剛 恵
総合政策課秘書室係長	横 山	理 恵
総合政策課ふるさと応援係長	竹 林	久 緒
市民福祉部長	野 村	賢 一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都 竹	信 也
市民福祉部次長兼市民保健課長	大 上	雅 人
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟 本	智 樹
地域包括ケア課長	佐 藤	博 文
市民保健課長補佐兼市民係長	川 上	聡 子
市民保健課長補佐兼保険年金係長	板 屋	和 幸
総合福祉課障がい福祉係長	籠 戸	重 明
地域包括ケア課高齢支援係長	渡 邊	郁 絵
子育て応援課子育て政策係長	伊 藤	靖 朗
農林部長	野 村	久 徳
農林部次長兼農業振興課長	柚 原	徹 守

農業振興課担当課長	古田一也
食のまちづくり推進課長	麻生貴秀
林業振興課長	檜木正憲
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古川尚孝
畜産振興課長補佐兼畜産係長	蒔田善巳
林業振興課林務係長	増田千恵
畜産振興課畜産係担当係長	門前智乃
基盤整備部長	森英樹
基盤整備部次長兼建設課長	藤白規良
建築企画監	砂田健太郎
建築住宅課長	直野幸浩
建設課長補佐兼管理係長	川崎忠相
建設課長補佐兼建設係長	砂原忠久
建設課長補佐兼農林土木係長	中山圭介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡田信和
建築住宅課住宅政策係長	竹林亜人
建築住宅課管理営繕係長	澤田充弘
会計管理者	渡邊康智
教育長	下出尚弘
教育委員会事務局長	大庭久幸
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上亮一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平澤啓介
生涯学習課長	古田善尚
スポーツ振興課長	西田博和
学校教育課長補佐兼学務係長	下嶋健児
消防長	堀田丈二郎
消防本部総務課長	松下直喜

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡田浩和
書記	畠中みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（前川文博）

皆さんおはようございます。ただいまより、第3回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりであります。一般会計補正予算（補正第1号）につきましては、所管部局長が説明を行い、終了した後に質疑を行います。一般会計の説明と質疑が終了した後に、補正予算全体についての当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。マスクをつけて発言される方は、マイクを近づけて大きめの声でお願いいたします。質疑は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また議題外や、議題の範囲を超えることのないよう、お願いいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから発言されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆付託案件審査

議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【総務部、会計事務局、消防本部所管】

●委員長（前川文博）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、総務部、会計事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。今回の補正は歳入歳出のそれぞれに3億5,217万7,000円を追加し、予算総額を196億7,217万7,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。こちらの第2表、債務負担行為補正でございます。上段の市道杉原～小豆沢線橋梁整備事業（追加分）につきましては、橋梁下部工の施工を進めていたところ軟弱地盤が判明し、その対応として地盤を強化する工事が必要になったことから限度額を追加するものでございます。

その下、市道大横丁線無電柱化整備事業につきましては、街並み環境整備事業の事業費の年次

割りの調整に伴い、限度額を追加するものでございます。

次にその下、第3表、地方債補正でございますが、それぞれの事業の内示額に合わせ調整するものでございます。

次に8ページをお願いいたします。歳入になります。2段目の表、国庫支出金の上段、01総務費国庫補助金、004物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる調整給付金分でございますが、定額減税で引き切れなかった方に支給する調整給付金及びその事務費に充当されるものです。補助率につきましては10分の10となります。

次に1ページ飛んでいただきまして、10ページ及び11ページになります。10ページ最下段の表、繰入金でございます。財政調整基金繰入金から次ページにあります福祉事業基金繰入金につきましては、それぞれの事業費に合わせ財源を調整するものでございます。

次に11ページをお願いいたします。下段の雑入の一番上、総務費雑収入の行政視察受入負担金でございますが、先般の全員協議会でも説明しました行政視察の有料化に係る負担金となります。

12ページをお願いいたします。こちらのほうは市債でございます。今回の補正に係るそれぞれの事業費の調整に合わせ、借入額を調整するものでございます。

次に13ページをお願いいたします。ここから歳出になります。ページ中ほどにあります、13定額減税調整給付費でございます。定額減税において引き切れなかった方に対し、不足額を給付するものでございます。当該給付に必要な経費をこちらのほうで計上しております。なお先ほども申し上げましたが、全額国費で充当されます。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

それでは会計事務局の予算について説明申し上げます。予算書13ページをご覧ください。04目会計管理費の一般備品購入費440万円につきましては、日々入金される各種公金の納付書を自動的に読み込み、収納管理、いわゆる収入消し込みを行うOCRシステムを更新するものでございます。本件につきましては、本年10月で5年の保守期間が満了することから令和6年度当初予算に要求するも、全体調整の結果、計上見送りとなり、あと1年保守契約を延長し使用継続する予定としておりましたが、本機が接続されている総合行政システムのパソコンがWindows 11仕様に更新されることになり、Windows 10仕様の本機が使用できなくなることから、パソコンの更新に合わせて前倒して更新するための補正をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。初めに歳出から説明させていただきます。18ページをご覧ください。中ほど、非常備消防費の報償金ですが、令和5年度末までに5年以上在籍して退団された消防団員55名が確定したため、退職報償金の不足分を増額補正するものです。

その下、機械器具購入費は、近年全国各地で集中豪雨や洪水が発生しており、そういった災害

時に備え、泥、砂、石混じりの水を排水できる持ち運びができる排水ポンプを整備するもので、昨年度よりコミュニティ助成事業で申請していたものが助成金の決定通知があり、今回整備費を計上するものです。

続いて歳入を説明いたします。11ページにお戻りください。一番下、07消防費雑入ですが、消防団退職報償金共済基金へ退団された消防団員55名分を申請して入金されるものです。

その下のコミュニティ助成金は、排水ポンプ整備事業の自治総合センターからの助成金です。以上が消防本部所管の補正要求内容です。よろしくお願いします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今の消防の件ですけれども、55名が退職されて1,700万円を追加計上ということですが、逆に今年度入団された消防団員の方は何名だったんですか。

□消防長（堀田丈二郎）

令和6年度当初の入団者が41名です。

○委員（野村勝憲）

ということはプラスマイナスするとちょっと減になるわけですが、やはり入団者数はだんだん少なくなっていく傾向ということで理解してよろしいでしょうか。

□消防長（堀田丈二郎）

そのとおりです。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

消防団の退職の人数が確定したということなんですけど、もう少し近めにできなかったのでしょうか。決まったということなんですけど、ちょっと離れすぎてるといって過少に当初予算を出しているんじゃないかと思うんですが、その辺はどうやって予算計上してきたのでしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

消防団退職報償金の人数が確定するのがどうしても3月末ということになりますので、慣例的に支出の方は1,000万円、収入の方は850万円ということで予算計上して、不足する分は補正対応ということとさせていただいております。

○委員（籠山恵美子）

入団の人数と退団の人数と差し引きで14名分が足りないわけですよね。それはそこそこ補っていけるものなのか、あるいはこの年度中に至急といつか強力に人数を補充しようとしているのか、消防署としてはどのような考えですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

団員の減少につきましては、消防本部としましても重要な課題として捉えております。消防団員の負担軽減をしながら既存団員に残っていただくこと、新入団員の確保、そういったことを進めておりますが、全国的に消防団員の減少というのは問題となっているものでございまして、今減ったものを増やせるかと言われるとなかなか難しいところがあるんですが、今言ったように消

防団員の負担を軽減して、家族の負担を軽減しながら何とか確保していきたいというふうな努力をしているところでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかにはないので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時12分 再開 午前10時13分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【企画部所管】

●委員長（前川文博）

議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、企画部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは企画部所管の補正予算についてご説明をいたします。歳入補正からご説明いたします。予算書の9ページをお願いいたします。最下段の県支出金01目総務費県補助金です。004空き家利活用事業費補助金について、岐阜県の空き家総合整備事業補助金の内示がございましたので増額となった額を補正いたします。

次に10ページをお願いいたします。最上段の005地域おこし協力隊定住促進補助金ですが、今回歳出の補正もお願いしております。地域おこし協力隊の定住支援について、2分の1の県補助がありますのでその分を計上しております。

次の007移住支援事業費補助金ですが、県において今年度より新設された事業で、東京都の学生が岐阜県内に就職を希望する際の面接等にかかる交通費を支援するもので、補助が全体で4分の3となります。3件分を計上しております。

次に歳出のご説明をいたします。13ページをお願いいたします。最上段の01目一般管理費です。右端をご覧くださいまして163ぎふ・プロジェクトネットワーク負担金ですが、岐阜県42市町村の情報を発信し、活性化に取り組む組織としてぎふ・プロジェクトネットワークがございしますが、当市もそこに加入することといたしましたため年会費を計上しております。

同じページの06目企画費です。13節の001施設使用料及び次の18節、678市制20周年記念事業推進補助金につきましては、5月末時点で既に11団体への補助を決定しておりまして、今後も増加が見込まれるため不足分を計上しております。

次の880地域おこし協力隊定住起業補助につきましては隊員が定住するための補助でございまして、車両購入や住宅購入に係る補助が必要となったことから、今回計上させていただいております。以上で企画部所管の説明を終わります。よろしく願いいたします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の880地域おこし協力隊の定住起業補助金ですけど、これは内規というか、何かそういう決まりはあるわけですね。

□企画部長（森田雄一郎）

補助金の要綱を定めておりまして、要綱に従って補助を実行いたします。

○委員（住田清美）

同じく今の地域おこし協力隊についてお尋ねしたいと思います。この春に総務常任委員会の所管事務調査の中で地域おこし協力隊の皆さんのお話を聞く機会がありまして、それぞれ皆さん得意分野があったりして地域のため、また起業のために頑張っていることを確認いたしました。担当といたしましては、こういった地域おこし協力隊の皆さんと定期的に話し合いといいますか、交流の場を設けていただいたり、また地域おこし協力隊が困っていることがあったら即座に対応してもらえるようにはなっているのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

コロナ禍において皆さんが一堂に集まって意見交換をするという機会がちょっとできなかったんですけど、今年度から復活したいなと思っておりまして、今月中ちょっと無理かもしれませんが、できれば7～8月中ぐらいにはそういった交流会の機会を設けたいなというふうに考えております。以前はやっておりました。様々相談事というか、そういったことも当然ながらお聞きする体制はできておりまして、全て私どもの企画部でこの事業実施がなされているわけではありませんで、事業内容によって例えば各振興事務所ですとか、本庁の各課がそれぞれ担当になるわけですけども、通常ですと大抵ひと月に1回は最低でもいろいろ担当と市役所と協力隊の方々とやり取りをして、こういったことをやっていらっしゃいますか、課題は何ですかとか、そういったところの相談というか話し合いはされております。

○委員（野村勝憲）

最初に説明された空き家の件ですけども、まず1点は飛騨市全体で空き家は何戸あるんですか。それと4町の中で空き家率の高いところはどこでしょうか。

●委員長（前川文博）

すぐ分かりますか。

□企画部長（森田雄一郎）

申し訳ありません、令和4年度だったかな、総務部で調査を行っておりますけれども、ちょっと今その資料がすぐ出てまいりませんので、後ほどご回答いたします。

○委員（野村勝憲）

今回4件ですか、募集されたということで残り4件ということですがけれども、去年は実績ほどのくらいだったんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

今お尋ねなのは空き家の関係の補助金の部分ですよね。（野村委員「はい。」と呼ぶ）空き家の流動化対策補助金ということで、令和5年度は7件の利用がございました。

○委員（野村勝憲）

4件、4件で合計8件ですけれども、申し込みがオーバーした場合は翌年というふうに回すという理解でよろしいんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

空き家賃貸住宅改修事業補助金につきましては今年度2,000万円の予算をお認めいただいております。基本的に2,000万円の範囲内で今年度は執行させていただく予定と考えております。

●委員長（前川文博）

ほかにございますか。

○委員（澤史朗）

ぎふ・プロジェクトネットワークについてお尋ねします。検討内容の説明を見ると県下42市町村のうち27市町村が加入済みということで、今回それに加入してということですがけれども、これの中身がちょっと漠然としてよく分からないんですけども、飛騨市として具体的なメリットというのはどんなことを想定していらっしゃるのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

このぎふ・プロジェクトネットワークの活動といたしまして、ウェブサイトのG I F U42メディアネットワークというものを運営されておりますけれども、そういったものですか情報誌も年2回発行されておまして、そこで市の取り組みですとか、市の地域資源、観光情報等を掲載いただくことによって市の情報発信の一助になるといったところは1つ大きなところとして考えております。ここのネットワークには民間の企業も含まれておまして、その企業とのタイアップというか、コラボして、地域資源を活用した商品開発なんかも行われるというようなことをお聞きしておりますので、どこまでできるか分かりませんが、そういったメリットもできれば享受していきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

そのぎふ・プロジェクトネットワークということですが、これは例えば定期的に集まりがあってそういう情報収集をして、飛騨市にこれは有利だなと思うものを拾ってくるのか、どういふふうな仕組みなのでしょう。要するに加盟している自治体はまだ20幾つぐらいですけど、全市町村を網羅するわけですよね。これは一般社団法人が全部そういうものを仕切ってやってくださるんですか。飛騨市としてはそれを情報として受け取るということやっていけるものなんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的にネットワークに参加をされている方々が一堂に会してこの一般社団法人と一緒にいろいろお話をしていることは多分ないと思っております。この一般社団法人のほうで先ほど申

上げたウェブサイト上への掲載すべき情報の収集だとかそういったところで直接この法人と私どもがやり取りをさせていただいて、今飛騨市ではこういう取り組みをしているとかというようなことをご紹介させて、それを掲載していただくといったことだと思います。

○委員（水上雅廣）

ぎふ・プロジェクトネットワークの負担金10万円の根拠というのはそもそも何かありますか。

□企画部長（森田雄一郎）

法人の加入におきまして1口5万円を2口以上ということをおっしゃって、全加入されている自治体も同様にお支払いをされているというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

諸収入が充当されてあって、さっき説明があった行政視察の受け入れの負担金を充てるような感じになってるんですか。要はこれだけの収入の見込みがあるのかなということが聞きたかったわけなんですけど。

□財政課長（上畑浩司）

今のは行政視察の収入の話ということでよろしかったでしょうか。（水上委員「はい。」と呼ぶ）これは一応今1件5万円ということで、とりあえず頭出しとして2件分計上させていただいたことで、今ほどの議論のぎふ・プロジェクトネットワークの負担金への充当という財源というわけではないというふうにご理解いただきたいと思います。

●委員長（前川文博）

野村委員の件ですね。

□企画部長（森田雄一郎）

失礼いたしました。先ほど野村委員よりご質問いただいた市内の空き家の戸数でございますけれども、以前調査をさせていただいているところでございます。市全体で731戸ございます。町別で申し上げますと、やはり神岡町が一番多くて、それに次いで古川町が多いという状況になっております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

先ほどの空き家利活用、県から補助金が入るということで歳入の説明があったんですけど、いろんな項目があると思うんですが、県のこの空き家利活用事業費補助金というのはどういうことをすれば入ってくるのか。こういったのは国のほうからのものはないんでしょうか。その辺、お答えいただけたらと思います。

□企画部長（森田雄一郎）

申し訳ありません。これはたしか基盤整備部所管の補助の部分も一部あったかというふうに記憶しておりますけれども、当部で所管をさせていただいている部分につきましては先ほどちょっと申し上げましたけれども、空き家の流動化対策補助金ということで空き家を賃貸住宅化して改修するといったところの補助金を県から補助をいただくということでございまして、県補助の中に国補助が入っているかどうかというのは、私ちょっと記憶にはございません。

○委員（高原邦子）

そうしますと、今、466万6,000円ですか、これは流動化のものだけに特化されて歳入されるということによろしいですか。

□企画部長（森田雄一郎）

空き家の流動化に資するための事業でございますので、お見込みのとおりということによろしいかと思えます。

●委員長（前川文博）

ほかいかがですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかにはないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時28分 再開 午前10時30分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは市民福祉部所管の補正予算について説明いたします。まず歳出から説明をさせていただきます。予算書の13ページをご覧ください。下段、戸籍住民基本台帳費の窓口業務委託料は、民間派遣会社からの派遣スタッフ2名分の委託料です。当初予算に間に合いませんでしたので、6月までの3か月間は予備費で対応させていただいております。なお派遣スタッフは優秀でございまして、問題なく業務に当たっております。

次に14ページをお願いします。社会福祉費です。01社会福祉総務費の中ほど、18負担金、補助及び交付金のうち、556医療・介護・福祉機関包括支援補助金ですが、これは人材不足の状況下の中で既存のサービス提供体制を維持しながら、新たな医療、介護、福祉の必要なサービス提供体制の確保を推進するための補助制度です。今回新たに2業者からグループホームの設置と車両等の購入に係る補助申請がございましたので今回の補正に上げさせていただきました。

その下602社会福祉連携推進法人運営交付金です。主要事業の概要の6ページをご覧くださいと思います。ご承知のように、令和5年6月に社会福祉連携推進法人共創福祉ひだが発足いたしました。現在物資供給業務などいろんな業務が連携して行われておりますが、令和5年度に行われた現状分析では人員配置の見直しやサービスの向上などにより経営改善を図る必要があることが分かりました。そこで、今年度は専門的知見を有するコンサルティングチームによる経営改善計画の策定を共創福祉ひだを通じて、市と両法人の負担により実施いたします。予算書のほうにお戻りください。

次にその下679障がい者等就労訓練機器等購入補助金は、市内の就労継続支援A型事業所が施設外就労のためにキッチンカーの購入を予定しておりますので、それに対する補助金でございます。

その下、物価高騰重点支援給付金ですが、これも主要事業の概要書の5ページのほうに記載しております。令和5年度において、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円を給付、さらに同世帯で扶養されている18歳以下の子供について1人当たり5万円を上乗せ給付する低所得者支援事業を国の交付金にて実施しました。令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみの課税となった世帯についても、令和5年度と同様の事業が実施されることになったことから、全額国の交付金を財源として実施するものです。なお、対象世帯は250世帯と推計しております。

予算書14ページにお戻りください。中段、老人福祉費の欄、121買い物弱者対策支援事業補助金です。令和7年2月でのAコープの撤退により、宮川・河合地区等の移動販売による買い物支援がなくなる問題が発生しておりましたが、神岡町等で移動販売を実施中のまごころけいちゃんが新たなドライバーを探してくださり、JAの後を継いでくれることになりました。JAと協議が整い、既に6月10日から運行を開始されておりますが、その車両代と運行経費にかかる補助金です。

次に下段の社会福祉施設費です。工事請負費のうち、001施設改修工事は、神岡町山田にあります多機能型障がい者支援センターピースの手すり設置工事です。

その下035駐車場整備工事は、旧和光園をリニューアルした古川町下気多の多機能型障がい者支援センター古川いこいの駐車場の整備工事です。想定以上に車両台数が多くなったため近隣に駐車場を増設したいと考えておりましたが、今回、建物の裏の土地の所有者が売買に応じてくださることなので、予算が議決されれば土地を購入し整備工事を行いたいと考えております。なお、面積は841平米、アスファルト舗装で普通車21台程度が駐車できる予定です。その下の001土地購入費は、今ほどの土地購入費です。

15ページをご覧ください。一番上、母子福祉費の039母子生活支援施設入所者措置費につきましては、DV被害者の一時保護や様々な事情で当該施設に入所される方の入所費用です。

次に歳入を説明いたします。予算書の8ページにお戻りください。上段、民生費国庫負担金の母子生活支援施設負担金は、今ほどの入所者措置費に対する国の負担分です。負担割合は国が2分の1、県と市が4分の1ずつです。

下段、総務費国庫補助金のうち、001マイナンバーカード交付事務費補助金は、窓口業務の委託費に充当する補助金です。

その下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、低所得者世帯への支援給付金に対する

交付金です。現年度分と過年度分があります。

その下、003子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当の制度改修に対応するシステム改修や消耗品などの費用に対する補助金です。

9ページをご覧ください。中段の民生費県負担金、002母子生活支援施設負担金は先ほどの県の負担分です。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

予算書の14ページの買い物弱者に対する支援ということで、今説明いただいたように6月からもう河合町・宮川町で既に回っているという話を聞いたんですが、どのような巡回で回られるのか、その辺を確認させてください。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

6月10日から新たなまごころけいちゃん号が河合・宮川地区を回っているんですけど、月曜日・木曜日が河合地区、火曜日・金曜日が宮川地区、水曜日が宮川地区と古川町の一部というふうに伺っております。

○委員（井端浩二）

回っているとのことですが、ちょっと僕もあまり詳しく分からないのでちょっと確認しますが、マイクで呼びかけるのか、あるいは老人の家の近くまで行かれるのか、その辺はどうなんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

J Aの後を継いでそこの引き継ぎ事項でここの家が必要だというところの引き継ぎを受けておりまして、その家の近くにきたときに、軽くちょっと音声を外に流しまして、「来ましたよ」という合図を流して、その家の近辺、あるいはちょっと2～3軒固まっている場所があれば集合場所でその広いところに駐車して、皆さんに買い物していただくというような仕組みになっております。

○委員（井端浩二）

今後のことなんですが、そういった宮川・河合地区、あるいは施設がないようなところの集まりに行って、運転手さん等が独居老人宅で何か最近顔を見ないなという確認というか、近所のお話を聞いてそういったこともちょっと今後一緒に確認する意味でも、そういった情報をもらえるといいなということを思うんですが、それについては今後検討される予定なんかがあればいただきたいなと思うんですが。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

神岡地区の坂本さんが運営してるところで、やっぱりそういった方の情報を逐次、市のほうとかに流していただいて、ちょっと最近姿を見ないとか、最近栄養の偏ったパンとか、菓子パンとかそういったものしか買わないとか、そういった情報を随時いただいて、もしケアマネージャーとか地域のそういった関わる方がいらっしゃればその人の情報を伝えて、どのような食生活の改善とか、生活の改善が必要かというのを一緒になって考えるといったようなことはもう既にやっております。もちろん河合・宮川地区についても、そういうような取り組みを見守り相談員と同

様なことで持続可能なふうにするために、今後市としてどのような支援が必要かということも、坂本さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○委員（森要）

予算書の14ページ、社会福祉連携推進法人の介護・福祉の体制の見直しということで、1,160万円と非常に高額でございますが、「共創福祉ひだを通じ」とありますが、共創福祉ひだはそこが設計したものを発注する母体となるのか、「通じ」というのはどういうことなんでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

共創福祉ひだの連携推進業務の1つに社員・両法人の経営改善という業務がございます。ですから、あくまでも主体としてはその両法人の経営改善を行うのは共創福祉ひだという形になりますので、共創福祉ひだが外部のコンサルティングをお願いして両法人の経営改善を行うと。ただ、両法人もやはり原資といいますか、コンサルティングを入れるにもなかなか両法人だけの持ち出しでやるのは非常に高額なものですから、市全体の介護人材の確保、市全体の福祉の充実というか、そういったところに力を入れるために市としても支援をしたいといったところでございます。

○委員（森要）

共創福祉ひだが発注をするということの理解でいいですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

お見込みのとおりです。

○委員（森要）

この1,160万円は非常に高額なんですけど、これはどういう根拠であげられたのか教えてください。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

令和5年度にこの計画を立てる前の現状分析というものをプロポーザルで業者を募集したわけなんですけど、その事業者にやっていただきました。その事業者さんに令和6年度こういった計画を立てるにあたって大体どれぐらいかかるかということのを参考に見積もりをいただいたといったところでございます。

○委員（野村勝憲）

今の関連で、共創福祉ひだが発足して1年が経過したわけですね。当然1年経過したということは、前の神東会と吉城福祉会のとときと比べて運営面で具体的にプラスになったというのはどのような点でしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

実際に両法人の間の物資供給業務、例えばパソコンの購入とかそこに使う経営管理のソフト、あるいは両法人の勉強会でお互いに似たようなサービスがございますのでこういった加算が取れるというところの人員の基準のそういった加算のノウハウといったものの勉強会とか、そういったものを行っておりますし、両法人の人員募集のところにそういったガイダンスとか出ていくときの支援とか、そういったことを主にしております。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても一番悩ましいはやはり飛騨市は人口減少の中で担い手不足だと思うんですね。特に介護人材の確保というのはなかなか困難だと思いますけれども、この介護人材については飛

驛広域の中でいろいろとアプローチされているんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

広域のホームページとか、そういったことの整備とか人材募集のアナウンスとか、そういったものの手助けで広域的に共創福祉ひだのほうでいろいろ手助けをしているといったところがございます。

○委員（籠山恵美子）

予算書14ページの買い物弱者対策ですけど、JAが撤退したところに新しい業者が入ってくださって本当よかったなと思いますけれども、もともと古川町の中で周辺部の方でこの移動販売車を活用してる方が、スーパーで町に買いに行くのより物の価格が20円高いと言うんですよね。それは多少輸送の経費が加算されるんだろうとは思いますが、それにしてもこの移動販売車には市から補助金が出てますよね。当初700万円出てますね。今160万円追加で。これは通常のこの移動する運営費の補助というものはないんですか。つまりそういう通常かかる経費を市が補助しているのであれば価格に転嫁しなくてもいいのではないかなと。周辺部に住んでいる方がスーパーで買うのと同じ価格で買えたら本当にありがたいと思うんですよね。1個20円ということは、5個買ったらもう100円なんですよね。それは大変だと思うので。買い物弱者ということは高齢者ですからね。その辺りの業者と市のやり取りというのはどうなってるんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

まず実際に移動販売の運営につきまして年間150万円の支援を運行経費として市のほうから補助させていただいております。これは物価高騰のあおりもありますので令和4年度までは100万円だったんですけども、令和5年度に50万円上乘せして150万円というふうで増額させていただいております。これはやはり今ドライバーの件費も上がっておりますし、もちろん物価高騰で仕入れの金額も非常に経営を圧迫しているといったところがございます。それで、河合町・宮川町のほうの2台目にあたって、大体ドライバーさんでどのぐらいの収入があれば食べていけますかというような細かい聞き取りもしております、その中でやはり一品一品にちょっと金額を上乘せしないとなかなか経営が難しいというところも聞いて、そのような形で今運行してるというところも聞いております。今後、来年度とか予算に向けて坂本さんと、まさに人口減少でやはり買う人もどんどん今減っている。やはり施設に入ったり入院したりというような形になりますと、その家の売り上げもちょっと減っているというような状況もございますので、そこら辺を何とか持続可能な移動販売にするためにどうすればいいかということは今一緒になってちょっと考えたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

そういう話し合いは小まめにやっていただきたいと思いますが、結局そういう運行してくださる方も負担が増えてくる。でも、結局最終的にその価格に上乘せになって買う人の負担が一番大きくなるなんてことは、要するに買い物弱者対策としては本来あつてはいけないんじゃないかなと思ったりするので、この辺りは十分な話し合いで補助をちゃんと手当てするから価格は町並みにしてくださいよと。買い物する高齢者は年金暮らしで大変なんだからというところまで突っ込んだ話し合いをこれからもぜひしていただきたいなと思うんですけどどうですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

非常に高いというところも、やはり普通のスーパーとかに息子さんとか娘さんとかご家族の方に連れて行っていただいてそこで買い物できたほうが手に取るものもいろいろありますし、価格もそれなりに抑えて買えるというところは重々承知しておりまして、そこら辺も移動販売事業者と今後よく協議していきたいというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

14ページが一番下の土地購入費なんですけど、この土地というのはどういった状態の土地を購入されたのでしょうか。その上に駐車場を整備されたということで総額2,000万円を超えるという感じなんですけど、平米数でいくと260~270坪ぐらいなのかな。どんな様子の土地で、評価額はどのくらいのものなののでしょうか。教えてください。

□障がい福祉課係長（籠戸重明）

土地につきましては地目は雑種地というような形で宅地に近いような状態となっております。面積が840平米ですので大体250坪ぐらいの予定としております。評価額につきましては、約250万円程度になっております。それをもとに市の売買の基準の規定によりまして、その価格で売買をする予定としております。

○委員（高原邦子）

そうしますと、土地購入費であと70万円ちょっとは何にかかるんですか。

□障がい福祉課係長（籠戸重明）

市の規定によりまして市の固定資産税の評価額を0.7で割り戻した価格が売買基準となりまして、その分が上乗せになったという形になっております。

○委員（高原邦子）

ちょっとすぐに計算できないのであれなんですけど、その辺の土地の売買価格としては妥当だというふうなんですけど、高額ではないとか、普通の価格でやっているということですね。

□障がい福祉課係長（籠戸重明）

市の基準の売買価格の取引の規定のとおりに行っております。

○委員（住田清美）

予算書の15ページの上段の母子生活支援施設入所者措置費の関係でお尋ねいたします。説明によりましてDV等という母子のところ、ここってDVに限らずいろんなところの母子の方の駆け込み寺ということで、大変あれなんですけど、最近こういうDVとかを含めて利用者さんの状況は増えているのか、そうでもないよというか、その辺をお聞かせください。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

DV等の相談の実績ということで申し上げますと、令和5年度が大体7名の方がございまして、前の年の令和4年度は2名、その前が3名ということで、数だけ見ると増えているような状態です。施設の入所につきましては、入所まで行ってシェルターまで行かなければならないという案件は平成27年度が最後でございまして、それで今回の案件が出たということでございまして、いろいろと「ふらっと」とかそういう相談窓口も増えておりますので、認知する件数は増えておりますが、ちょっと重症というか、そういう案件は今言ったとおり久しぶりに出たというような形で思っております。

○委員（住田清美）

DVの相談とかはちょっと件数的には増えているということ、今回は入所なんですけど、これは高山市にある施設のことだと思うんですが、基本的には今は入所で経過措置で見えていただきますけど、結果的にはやはり自立していくべきところをご指導なさると思うんですが、その辺は市の立場としてはどのような関係で関わって自立を目指していかれるのでしょうか。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

まずは施設に入られた場合は、施設のほうで子育ての支援でございますとか母親のほうの相談とかに乗るといことで、それは逐一、市のほうにも連絡がきますので、また本人がどういう動きだことも把握しまして、また市の職員が必要な場合はその相談なり、飛騨市との関係とかそういうことであればうちのほうの相談員とかが入っていくというような状況でケアしております。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の中にあります定額減税の調整給付金のことなんですけれども、これを見ても一般の私たちにはこの計算式は本当に分からなくて、それこそ事務方の方は大変ご苦労されているんだろうなと思いますけれども、それにしてもやはり気になるのは定額減税し切れないと見込まれる方、この方の把握がきちんと正確にされているのか、それをきちんと把握する手だてというのはちゃんとあるものなのか。もしそれに漏れがあった場合には追加してきちんと手当てをされるのか。昔の消えた年金みたいにはならないでしょうねということを知りたいんですけど。

□財政課長（上畑浩司）

定額減税は総務部所管ですので私のほうから説明させていただきますけれども、今委員がおっしゃられました減税し切れない方の把握というのはなかなか所得が固まらないとできないということで、今の予算上はとりあえず国のほうで概算で金額を導き出す式があるものですから、それに基づいて概算で上げさせてもらっています。この後、正式に計算しまして、対象者が見込みよりも多くなればまた9月補正なりで補正をして、きちんと対処したいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

それはもちろん国にきちんと申請して、国からもらうということですよ。

□財政課長（上畑浩司）

もちろんこれは全額国の負担になりますので、給付費と事務費も合わせて全額国の負担ということで市の税金は1円も使わないという事業でございます。

○委員（森要）

14ページの古川いこいのごとで伺います。駐車場整備の費用が2,100万円ということですが、私ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、これは駐車場の舗装と改修があるのですが、もうちょっと詳しく何をやるためにやるのか教えてください。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

今草の生えたような雑種地のような状態ですので、その路盤の入れ替えをしたり舗装です。それと古い車庫が1個建っているんですけど、その入り口にちょっと邪魔になるので、その小屋の撤去なんかもこの中に入っております。

○委員（森要）

改修ではなく撤去なんですね。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

その小屋は撤去ですけれども、あとは広い雑種地の空き地を、駐車場に舗装整備していくというような整備になります。

○委員（森要）

私これもちょっと思うんですが、この積算は建設課とかのほうで積算してもらったものなのでしょうか。単純に見積もりを上げたものなんでしょうか。その根拠はどこから出されたんでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

工事のほうは都市整備課のほうで発注いたしますもので、都市整備課のほうに今回の予算計上にあたって概算設計といいますか、そういった積み上げをしていただいたもので予算要求させていただいております。

●委員長（前川文博）

ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時00分 再開 午前11時01分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

一般会計補正予算書（補正第1号）により説明いたします。15ページをご覧ください。下段、畜産業費のうち負担金、補助金及び交付金、690指定管理施設修繕負担金は飛騨河合飛騨牛繁殖センターのホイールローダーのタイヤ更新に必要な経費の負担金です。

繰出金、021肉用繁殖雌牛導入基金繰出金は飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金への積み増しを行うものです。特に大きな資金が必要となる繁殖雌牛導入時に支援することで、繁殖農家の経済的負担を軽減するとともに生産基盤維持強化を図ることを目的としております。

次の16ページへお進みください。林業振興費のうち、償還金、利子及び割引料、033過年度県支出金返還金は森林施業の集約化を目的とした国の森林整備地域活動支援交付金事業の過年度分に交付金積算基礎について誤りが判明したため、その分の交付金を返還するものです。

次の市有林管理費に係る12委託料、14工事請負費、18負担金、補助金及び交付金の補正についてご説明します。古川町畦畑地区の市有林整備について、当初直営で実施することとしていましたが、実施主体を飛騨市森林組合として、国県補助が受けられるよう財政上有利な手法に変更したために組み替えを行うものです。以上で、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

実は2年くらい前だと思いますけども私は一般質問を、当時物価高で畜産業界は大変深刻な状況に陥っているということで、それからもう3年過ぎてるわけですけど、今回ますます、要するに円安も加味して非常に厳しい局面に置かれてると思います。私の記憶では当時、たしか畜産業者は27件だったと思いますけれども、それから2年ほど経過して畜産関係の件数は多分減っていると思うんですが、現在何件ぐらいになっているんでしょうか。

□畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

野村委員の言われるとおおり27件ありましたが、減ったのは1件のみで、この1件も高齢によって辞められたということで、経営不振で苦しくなって辞めたというわけではありません。

○委員（野村勝憲）

少し安心しました。やはり飛騨市の基幹産業の1つなんですよ。前も言ったと思いますけど、特にふるさと納税で第1位は飛騨牛なんでね。そういうことを加味して、昨日の産業常任委員会で私が質問したことに対して古川家畜診療所管理者が答弁された、もう1頭当たり10万円ぐらいしか利益が出ていないというような状況なので、これでは本当大変なことになるので、もっと危機感を持ってやらなきゃいけないなと思うんですね。私は前にも猫事業に2億5,000万円も使ったという、あれは完全に赤字補填です。もうお店なんか休業状態で市民からもいろいろ言われています。これは企画部の問題なんでいいですけども、したがって私はやはりふるさと納税の使い方としては、まずはこういう和牛を生産する畜産農家に厚く手当てしなきゃいけないなと思ってますが、農林部長、その辺をこれから検討してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

●委員長（前川文博）

今のはふるさと納税を和牛のほうにとということの質問ですね。（野村委員「はい。」と呼ぶ）

□農林部長（野村久徳）

今大変、畜産業、繁殖が特に厳しい状況です。もちろん肥育も厳しくて、これは委員のご発言の一部にありますけれども、もうそもそも世界的に見て飼料も含め食料も足りなくなっているということと、今円安もあつたりとかということがあります。なので、今回できるだけ幾つか、たしか昨年度も2回ほど補正させていただいて対処的な支援をしましたが、やはり大事なものは構

造的にどうするかというところが非常に大事になるかと思います。実際今、WCSも含めて市内産の粗飼料の自給率も少しずつですが増えてきておりますし、里山放牧とかこういったことをまずやっていくということと、あとは都竹市長もよくおっしゃいますけど、国とか県にしっかり要望していくと。我々としては、財源としてはそういった国県のいろんな事業を入れつつ、まずは対処的なものでもなりませんので、一般財源をしっかり確保していくということと併せて財政的なこととなりますので、財政課ともふるさと納税寄附金を活用するかどうかについては、また協議していきたいというふう考えております。

○委員（籠山恵美子）

補正予算検討内容を見ているんですけど、貸付けの問題ですけど、ここに書いてありますよね。金融機関の聞き取り調査をしたらなかなか繁殖農家への融資を実施することが困難な状況にあることを確認しているということですよ。借りられる可能性があるのは過去にそういう融資の利用実績のない農家なら借りられるだろうというようなことが書いてありますけど、畜産関係の借金というのは普通の家庭なんかと全く違って額が大きいですよ。私が聞き取りしたのでも、借金が大きいために廃業することもできないと。廃業するには借金を清算しなければなりませんから。そういう苦渋の選択で今、苦しみながら経営してるという畜産農家はもう飛騨市だけでなく飛騨地区に多いようですけども、この辺りを行政側が何かカバーしてやるということは、基金からの貸与というのがあるのかなと思いますが、全体的にはどうなんでしょうか。相変わらず借金は返していかなければならない、それで飼料・肥料の物価高騰ですよ。そういう中で市はいろいろと支援してますけれども、実際一番大きな抱えている借金に対する手当てみたいなものというのは、行政ではなかなか難しいんですか。金融機関は難しいと言っていますけど。金融機関はね貸し渋っているわけですよ。

□農林部長（野村久徳）

負債については個々の経営になりますので、そこはそれぞれがまず努力したり、融資先と検討して、例えば返済を伸ばしたりとかいろんな努力がされてるというふうに認識はしております。我々もやはり個々の経営なので全体的にどうかと思ひまして農協以外の金融機関の聞き取りもしております。そういう中でやはりなかなか厳しいという状況も聞いておりますが、我々ができることは、税金を入れるということは市民の皆さんのお金を入れるということになりますので、そういう政策的配慮というか、もちろん応援をしていくんですが、そのため今回はこういった実際牛を貸し出すという形なんですけど、事実上無利子の融資になりますので、こうしたものをいろいろ組み合わせて、利子補給とかできることは全てしっかり政策的な配慮をして対応していきたいというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

昨日の産業常任委員会の議論を承知してないものですから重なったら申し訳ないんですけど、1つは価格が下落して、ここには62万円に下落したと書いてありますが、もっともっと下がっているような感覚があるんですが、今後の見込みというのをどのように思われているのか、まず1つお聞きしたいと思います。

□畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

62万円というのは昨年の高山市場の6回の子牛市場開催の平均価格を出した金額ですので確

かな値段です。そして令和3年80万円、令和4年70万円、令和5年60万円と、10万円ずつは下がっております。

○委員（水上雅廣）

下落傾向でこの先ちょっと見込みが掴めないということを農家さんから聞いてます。厳しい状況だということで。1つ伺いたいのは、都竹市長も前からよくちょっと難しいこともいろいろあるけど飛騨市産の飛騨牛を推進したいと言っていて、そこが今どんな状況なのかちょっとお伺いしたいなと思います。

△市長（都竹淳也）

飛騨市からすると飛騨市産飛騨牛なんですけど、今資料の中に少し書いてあるように、もうどちらかというと岐阜県産飛騨牛の危機になっているという認識でありまして、ずっとこの件についてはこだわり続けてきて、産地の責任としてやはり飛騨市生まれ飛騨市育ちというものを追求していかなければいけないというふうに言ってきたんですが、今やもう本当に、このままいきますと飛騨牛の大半が県外から買って来た素牛になってしまっていて、産地の危機だというふうに思っているんです。ですから、ここについては実はこうした取り組みを本格的にやってる市町村って本当少ないんです。先ほど部長からも話ありましたけども、県にも再三いろんな要望もしてまして、昨年も直接部長に掛け合って意見交換の場を設けていただいたりしたんですが、それでもやはり動きが鈍い。もっと言うと国全体もこのままですと国産和牛の危機だと思うんですが、これもやはりちょっと動きが鈍いという非常に歯がゆい思いをしながら、その中でとにかく飛騨市として産地の責任としてできることということで今回こうしたことになってるわけです。なので、ここについてはやはりもう少し国・県の理解を引き続き訴えていきたいと思っておりますし、その中でもそれを待つんじゃなくて飛騨市としてはとにかく踏ん張って少しでも飛騨市産飛騨牛、あるいは飛騨産飛騨牛というものをきちっと維持していけるように頑張っていきたいということでございます。

●委員長（前川文博）

ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時14分 再開 午前11時16分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは基盤整備部所管についてご説明いたします。予算書の8ページをご覧ください。初めに歳入のほうからご説明いたします。15国庫支出金の下段になります。04土木費国庫補助金、001社会資本整備総合交付金の道路橋梁事業につきましては、市道の道路整備、耐震化、除雪関連の事業を進めるために国の補助を受けるもので、国予算内示に伴い補助金の額を減額補正するものです。なお国の内示率は90%でした。

その下004同じく社会資本整備総合交付金の岐阜県建築物等安全ストック整備計画につきましては、市内の建物の耐震化を進めるために国の補助を受けるもので、国の予算内示に伴い補助金の額を減額補正するものです。国の内示率は95%でした。

9ページをご覧ください。上段、001道路メンテナンス事業補助金につきましては、市道の橋梁長寿命化を進めるために国の補助を受けるもので、国の予算内示に伴い補助金の額を減額補正するものです。国の内示率は36%でした。

10ページをご覧ください。上段になります。県支出金の04農林水産業費県補助金、001農山漁村地域整備交付金につきましては、林道の改良及び橋梁点検について国の補助を受けるもので、国の予算内示に伴い補助金の額を減額するものです。国の内示率は9%でした。

その下、06土木費県補助金の001急傾斜地対策事業費補助金につきましては、県の予算内示による大幅な増額に伴い補助金の額を増額補正するものです。県の内示率は190%でした。

その下、02住宅費補助金の001建築物等耐震化促進事業費補助金、こちらは市内の建物の耐震化促進について県の上乗せ補助を受けるもので、予算内示に伴い補助金の額を減額補正するものです。県の内示率は75%でした。

11ページをご覧ください。中段になります。21諸収入の03雑入、商工費雑収入の010地震災害共済金につきましては、能登半島地震により被災を受けた飛騨まんが王国の建物について、全国市有物件災害共済会から共済給付金を受けるものです。

16ページをご覧ください。続いて歳出についてご説明をいたします。06農林水産業費の中段になります。04林道費、委託料の006調査測量設計委託料と、その下、010林道整備工事につきましては国及び県の内示による委託料及び工事費の減額となります。

その下07商工費の下段になります。04施設管理費、10需用費の006修繕料につきましては、ひだ流葉スキー場圧雪車2台分の点検・修繕料について増額補正するものです。

その下、工事請負費の002維持修繕工事につきましては、ひだ流葉スキー場のリフト修繕2件分とMプラザ受電設備の更新、飛騨まんが王国建物の地震被災箇所修繕、おんり～湯雨漏り箇所修繕に伴う増額補正です。

その下、原材料費の002施設維持補修材料費につきましては、ひだ流葉スキー場のリフト用部品の交換に伴う増額です。市から材料支給を受けた指定管理者が自前で交換を行います。

その下、備品購入費の003車輛購入費、こちらは圧雪車購入の入札差金分を減額補正するものです。

17ページをご覧ください。土木費になります。02道路維持費の財源補正につきましては、国予算内示により除雪費の一部を国庫支出金から一般財源へ組み替えを行うものです。

03道路新設改良費、委託料の006調査測量設計委託料と、その下、013道路新設改良工事につきましては、国の予算内示により委託料及び工事費の組み替えに伴う増額補正です。

その下、004補償費につきましては、市道杉原～小豆沢線の橋梁架替工事において、交通規制により生じる畜産業者への補償分の増額補正です。

04橋梁維持費の委託料、006調査測量設計委託料と、その下、016橋梁修繕工事につきましては、国の予算内示により減額補正をするものです。

続いて中段、河川費の02急傾斜地対策事業費の018急傾斜地崩壊対策工事につきましては、谷地区の急傾斜地事業において、県予算内示による工事費の増額分を補正するものです。

その下、下段、住宅費につきましては主要事業の概要（事業別説明資料）にて説明をいたします。こちらの資料8ページをご覧ください。住宅等耐震化促進事業の強化を図るものです。拡充です。能登半島地震発生後、市内では住宅の安全性に対する関心が高まってきており、住宅耐震診断に関する相談が増加している状況です。3番の事業概要の①木造住宅耐震診断実施件数の拡大ということで、今回無料の木造住宅耐震診断について希望者は誰でも診断が受けることができるよう体制を整備し、必要な予算を確保いたします。当初予算では15件分を確保しておりましたが、今回50件分まで拡大したいと考えております。今日現在では25件の診断申請がございます。②建築物等耐震化促進事業補助金の補助上限額の拡大です。木造住宅の耐震補強工事を行う場合、従来120万円までを市が補助しておりましたが、今回200万円ということで県下最高水準まで拡大いたします。木造住宅の補強工事は建物によってかなり違いますが平均的に約400万円～500万円くらいかかるというふうに言われておまして、今回実質40%～50%の補助率となるものと考えております。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今ほど説明がありました住宅等耐震化促進事業の強化のところ、まず耐震工事にはいろいろな種類があると思うんですが、その診断の結果、例えばこのお宅は筋交いを入れるだとか、壁を入れるだとか、そういった診断士が決めた耐震補強工事になるのでしょうか。

□建築企画監（砂田健太郎）

工事の内容につきましては、住宅の持ち主の方が業者のほうに見積りを依頼して、その内容を市のほうで審査をして交付決定を打つということになりますので、設計内容につきましては持ち主の方と設計士のほうでやるということになります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今年の能登半島地震もそうなんですが、例えば能登半島の場合は瓦が多いものですから業者がブルーシートを張る工事に高額な請求が後からきたということがありますが、今回のこの工事は地元業者なのか、それとも全国から募集してもいいのか、その辺をお聞かせください。

□建築企画監（砂田健太郎）

工事の事業者につきましては地域指定などはしておりませんので、どこの地域の事業者であっても可能だということになっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、今言われたように家の持ち主と設計者で耐震工事の仕様を決めるというんですが、心配しているのは、要は悪徳業者の対応なんですが、筋交いを入れたり壁を入れたりしますけど、最後に見えなくなるんですけど、その適正な工事をされたかどうかのチェックはどなたがやられるんでしょうか。

□建築企画監（砂田健太郎）

検査につきましては、現在は市のほうとしましては実績報告書を出していただく際に途中の写真であるとか、でき上がったもののほう見るといところしかできませんので、その辺りについては現実的には施工者のほうの良心の部分と施主の方のほうで確認していただくといところに頼っている状況になりますけど、それ以上の厳格化ということになりますとちょっと交付の仕組み上難しいのかなというふうに考えます。

●委員長（前川文博）

ほかにございますか。

○委員（高原邦子）

今の話なんですが、どうして今回市内業者限定とかそういうことをされなかったんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

これは制度を作りましたときに市内業者のみで対応可能かという点を検討したかと思うんですけど、その際に耐震補強の工種につきましてはいろいろございますので、市内業者で取り扱ってない工種、補強の種類などもあるといところで、市内業者に限定せずに多様な補強の手段を導入できるようにということで、現状市内業者に限定していないということになっているというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

関連ですけど、そういうときに市外の業者に提示をお願いする証明書というか、そういうものは何か別にないんですか。この方が大丈夫な方がどうかを確認する、提示をお願いするような、そういうものは別に必要ないということですか。今、全国に悪徳業者とありましたよね。その防止のためにも。そんなことはないんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

大工工事をするのに工事業者登録がある業者を使っただけといところが利用していただく側としてはちょっと安心につながるかと思しますので、工事業者の登録のあるところを使っただけといところが1つ推奨するところにはなるかと思ひますけれども。

○委員（籠山恵美子）

その工事事業者登録というのはどういうものですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

大臣が指定する建築工事事業者登録です。

○委員（籠山恵美子）

市内に限らないという、それなりの技術のある方ならどなたでもということ、想定としては高山市の業者でもいいですよという、そんな感じですか。下呂市の方でもいいですよという。全国なんてことは考えてないということですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

制限をしていないということは全国どこでもいいということです。

●委員長（前川文博）

ほかにございますか。

○委員（籠山恵美子）

先ほど部長の説明で随分国・県の内示率が下がって減額になったっていうのが多かったんですけど、この機会に教えてください。内示率が下がるというのはどういうときなんですか。国は全国一律にこういう不景気のときだからもうちょっと控えてくれよって言って、内示率を下げるとかということなんですか。それとも事業によって、不要不急のものだといういろいろな審査にかけて内示率を下げるんですか。

□基盤整備部長（森英樹）

まず市のほうが国に申補助金の申請をするわけですね。基本的には国の予算というものがありますので、やはり全国の申請した額がそのまま全部を国が認めるというふうにはならなくて、幾らかはカットされるというのが実情です。また国の補助事業にもいろんなテーマがありまして、国が推奨するような目的で事業をやる場合は優先的に予算をつけていただくということもございます。今回そういった意味では国の推奨するような事業でないものについては、若干内示率が下がってきたということもございます。しかし基盤整備部所管全体を見ますと、平均的に見ると約86%ですので、昨年よりも予算をつけていただいたということで、市としては十分いただいたというふうに評価しております。

○委員（籠山恵美子）

それはよかったですねということなんでしょうか。でも先ほどの説明の中には内示率数パーセントの事業というのもありましたよね。そうすると、それは先ほどおっしゃったように国が推奨してる事業にはそれなりにつけるけれども、それ以外であったということの認識でいいわけですか。

□基盤整備部長（森英樹）

そういったものもありますし、やはり国全体の中で全国的に予算が削られたという部分のものもございます。ですのでいろんなパターンがあるんですけども、本当に低い内示率のものもありましたけども、それは1か所工事箇所が削られたことでドーンと下がって内示率が下がったという部分もありますので、いろんな事業をやってますけれども、平均的に見ていただくとなかなかいい率でいただいたというふうに評価しております。

○委員（水上雅廣）

今の内示率の話で気になったのは橋梁のメンテナンスです。これは長寿命化でずっと続けてきた事業なんですけど、その資料の中でやはり技術的に新技術を導入するような形のものが採択されていると。飛騨市はそういったところはあまりないというか、橋梁が小さいのかトンネルが短

いのかということになると、この先もその辺は何となくクリアされていくのかどうか、長寿命化の進捗がどうなるのかなという心配があるんですけども、その辺はどうなのでしょう。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

まず今年の内示率が低かった理由は、先ほど委員おっしゃられたように新技術の活用ということで、橋梁の大きなものとかトンネルの長大なものはドローンとかそういう測定車両を使うものに対して内示率を上げますということなんですけど、飛騨市はいたって橋梁も短くて、トンネルも短いものですから、なかなか該当がないということなんですけども、その辺の点検を県の建設研究センターに毎年随意契約で発注させていただいておりますので、そちらとまたその導入について検証しながら高い内示率を目指していきたいなというふうに考えております。今のところ高い内示率をずっと維持してきたものですから、橋梁の補修につきましては計画どおり進捗を図れているという状況でございます。

●委員長（前川文博）

ほかにごありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時37分 再開 午前11時39分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第74号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（前川文博）

議案第74号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）、教育委員会事務局所管をご説明いたします。初めに歳入からご説明いたします。お手元の資料9ページをお願いいたします。上段の枠の05教育費国庫補助金でございます。01節小学校費補助金と02節中学校費補助金の002理科教育等設備整備費補助金については、理科用実験の備品購入に係る国の補助内示額に伴う事業費を調整するための補正でございます。後ほど歳出でも説明いたします。

その下段、04節教育総務費補助金、001へき地児童生徒援助費等補助金でございますが、これは古川中学校のスクールバスの購入に係る補助額の内示を受けたことによる補正でございます。

次に10ページをお願いいたします。中段の枠の中でございます。01節教育総務費委託金、001ふるさと魅力体験事業委託金でございますが、県の委託事業に古川中学校が今回採択をされたため計上するものです。内容はバスの借り上げに要する費用でございます。これも後ほど歳出のところで説明をいたします。

次に歳出を説明いたします。18ページをお願いいたします。最下段の枠をお願いいたします。13節使用料及び賃借料でございますが、前出の県教育委員会事業、ふるさと魅力体験事業に係るもので、古川中学校が採択と先ほど説明しましたが、岐阜市までのバス代輸送費を計上するものでございます。内容は生徒に岐阜県を代表する施設、県庁であるとかサランカホールでの芸術鑑賞に加えまして美術館を見てもらうことを通じまして、ふるさと岐阜に誇りや愛着を育むことを目的に実施する事業でございます。10分の10県の事業でございます。

その下の17節備品購入費でございますが、通級教室の開設に伴い教員数が増えたため、増員した教員用の教科書を購入するための補正でございます。

19ページをお願いいたします。最上段枠の13節、002電算機使用料の減額はデジタル教科書のライセンス料の減額でございます。小学校では児童が在籍しない学年があるため4年契約ではなく単年の契約にしたことにより減少した額を減額するものでございます。

その下の17節備品購入費、009理科振興備品購入費と中段の枠内にございます。これは中学校費でございますが、同じく17節備品購入費の006理科振興備品購入費は国庫補助に伴う事業を調整するために、それぞれ購入額を増額または減額ということで調整をいたすものでございます。

さらにその下の下段の枠の中、10節需用費、006修繕料でございますが、これについては主に飛騨かわいスキー場の圧雪車2台あるうちの中古車のほうでございます。古いほうでございますが、これに係る修繕料で、これは毎年シーズンオフ後に業者に点検、悪いところを修繕していただく修繕料でございます。説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今ほど説明があった飛騨かわいスキー場の圧雪車の件、よろしいでしょうか。令和4年度に中古車を購入されて、結局2年使われたんですね。それで基本整備に100万円、修繕費に400万円でトータル500万円なんですけど、毎日稼働するものではないし、雪の上を走っているのにこれだけの修繕費というのはどんなところが傷むのか、分かれば教えてください。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今回の補正予算の中古車の修繕でございますけども、今回の修繕に関しては圧雪車の一番大事な部分と申しますか足回りというか、そこのセンターベルトの交換、こういったものが一番高額になっているようなことが1つ要因としてございます。そのほかにもおおむね21か所、部品でいうとボルトみたいな細かなものも含めて1,000個以上そういったところに細々とした修繕箇所があるということで、このような金額になっているというようなところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

結局2年足らずで500万円ということなのですが、中古車というのは購入する前にどれだけ整備されているかだと思うんですが、購入前にベルトが2年足らずで高額な交換というと何か新車を買うよりも中古車を買うほうが高くなっているような気がするんですが、購入前に500万円もかかるような見極めはできなかつたのでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

購入したのが令和4年度だったかと思いますが、恐らく当時400何十万円ぐらいの値段で中古車を購入したというような記憶がございますけども、導入するときの細かなことについては、ちょっと不明でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

私再三言いましたけど2年で500万円ということは、今後ひだ流葉スキー場も含めて、中古車ではなくて新車を買ったほうがランニングコストがかからないような気がするので、今後の中古車購入の検討はされているのかどうかお願いします。

□スポーツ振興課長（西田博和）

圧雪車につきましては、おおむね稼働時間、アワーメーターがございますけども、そちらが1万時間を超えたら更新というような一応の目安は持っているようなところでございます。今のこの中古車の圧雪車、昨年度の修繕に関しては200万円ぐらいだったと思うんですが、年によって波が出るのかなというようなこともございますので、どちらが得なのか。ただ飛騨かわいスキー場で言いますと昨年度に新車も購入をさせていただいておるといようなところで、今の中古車に関しては予備的な使用の仕方でもできるだろうというような見通しを持っておりまして、そういったところで稼働時間が少し少なくなれば、修繕の箇所も抑えられるんじゃないかなというようなことも考えております。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、実際に修繕にこれだけ使ったという事実があるということなんでしょうけど、昔こういうところでちょっと不正もあったものですから、住民監査請求なんかをやった記憶もあるので。ちゃんと修理前と修理後の写真を撮ったり、部品なんかをきちんと管理したり、提示したりということ、業者がやらなきゃならないことがありますよね。そういうことはきちんと点検されてるんですよね。そこがちゃんとなされていけばきちんとこれだけ必要な経費なんだろうということになりますけど、その辺は大丈夫ですよ。

□スポーツ振興課長（西田博和）

業務の完了検査は必ず立ち会いのもとに行います。やはり圧雪車は非常に特殊な車両で普通の車とはちょっと違いますので、なかなか私どものほうもそういった詳しいところが本当に大丈夫なのかというところは難しい部分もあるんですが、ただ何に一番お金がかかったのか、それがどこなのか、そういったことに関してはしっかり注目しながら、業者の立ち会いのもとで検査をさせていただいております。

○委員（籠山恵美子）

古い話でごめんなさい。古川町時代にあった修理費の不正問題は圧雪車だったんですよ。やはり専門的な機種なものですから業者任せにされていて、ちょっとごまかされてしまったということ

で、結局修理費も返還させましたよ。そういうような事例もあるものですから、なかなか行政側は難しいと思いますけれども、何でこれだけの金額というふうに、素人ながらうーんと思うのは上ヶ吹委員だけじゃないと思いますよ、この辺もえーと思っているんですから。だから、きちんとその辺りはチェックをしてちゃんとやってもらいたいと思いますけどいかがですか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今、委員がおっしゃられたことはしっかりうちのほうでも立ち会いもしますし、あとは書類のチェック、例えば部品を交換したら、元請のこの部品を替えたという明細書が出ますので、そういった書類とかも含めて現地で確認と。もちろん中に組み込まれた部品はもう外から見えませんが、そういう書類で確認できるものとかしっかりとその辺を点検して、かつてのようなことがないように心がけてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

●委員長（前川文博）

ほかにありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時50分 再開 午前11時51分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

これより予算特別委員会に付託されました議案第74号について討論、採決を行います。

議案第74号、令和6年度飛騨一般会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長 (前川文博)

以上で第3回予算特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会 午前11時52分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川 文博